



# 無料相談会

|             | 日程  | 時間                         | 場所                 | 内容(対応者)                            | 予約・問合せ                                     |
|-------------|---|----------------------------|--------------------|------------------------------------|--|
| 行政相談        | 8月21日(金)<br>9月4日(金)   | 9:00~12:00                 | ゆめプラザ・那須           | 行政上の困りごと<br>(平山英夫行政相談委員)           | 自宅 ☎72-5234                                |
| 人権相談        | 8月31日(月)  | 9:30~12:00                 | ゆめプラザ・那須           | 人権に関すること<br>(人権擁護委員2名)             | 保健福祉課<br>☎72-6917                          |
| 心配ごと相談      | 8月20日(木)  | 10:00~15:00                | ゆめプラザ・那須           | 身の回りの心配ごと<br>(民生委員3名)              | 社会福祉協議会<br>☎72-5133                        |
| 交通事故巡回相談    | 8月26日(水)<br>9月9日(水)   | 10:00~11:00<br>13:00~14:00 | 那須県民相談室<br>(県那須庁舎) | 損害賠償、示談交渉など<br>(交通事故相談員1名)         | 県民プラザ室(※1)<br>☎028-623-2188                |
| 不動産相談       | 8月21日(金)  | 13:30~15:30                | 不動産会館県北支部          | 不動産取引など<br>(相談員2名)                 | 宅建協会県北支部<br>☎0287-62-6677                  |
| 広域無料法律相談    | 9月10日(木)  | 13:30~16:30                | トコトコ大田原(3階)        | 法律上の困りごと<br>(弁護士1名)                | 大田原市総務課(※2)<br>☎0287-23-1111               |
| 子育て相談       | 8月8日(土)<br>9月19日(土)   | 9:30~16:00                 | 子育て支援センター          | 子育てで不安なこと<br>(児童家庭相談員ほか)           | 子育て支援センター(※3)<br>☎71-1137                  |
| こころの健康相談    | 9月18日(金)  | 10:00~15:00                | 保健センター             | 心身の不調、<br>人間関係の悩み<br>(カウンセラー)      | 保健センター<br>☎72-5858                         |
| 高齢者の総合相談    | 月~金曜日   | 8:30~17:00                 | ゆめプラザ・那須<br>保健福祉課  | 高齢者の介護、虐待、<br>福祉、健康など<br>(相談内容による) | 地域包括支援センター ☎71-1138<br>保健福祉課 ☎72-6917.6910 |
| 障がい等の総合相談窓口 | 【町委託業】○指定相談支援事業所/エール ☎73-5315<br>○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市) ☎0287-63-7777 |                            |                    |                                    | 保健福祉課障がい者福祉係<br>☎72-6917                   |

※1 交通事故巡回相談：相談日3日前までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。

※2 広域無料法律相談：9月3日(木)~9日(水)の期間に電話で予約。

※3 子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。

**ひとこと助言**  
格安スマホはこれまでの携帯電話会社と同じサービスが利用できるとは限りません。サポート内容や問い合わせ方法など、契約内容をよく確認し、今までの携帯電話会社との違いを理解した上で契約しましょう。

**事例**  
格安スマホに興味を持ち、契約内容について問い合わせた上で申し込んだ。「通信状態は変わらず今より利用料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」との説明だったので、今までと同じ通話方法で使っていた。しかし、契約後、2カ月間で2万7千円もの高額な通話料を請求された。契約書には「10分以内の通話を無料にするには特定のアプリを使用しなければいけない」と書かれていた。  
(60歳代男性)

**消費の豆知識**  
格安スマホ 今までの携帯電話会社との違いを確認して



無料通話は独自のアプリを使うなど、格安スマホ会社により指定のサービス提供方法があり、注意が必要です。よく確認しておきましょう。  
契約について不安に思うことやトラブルが生じた場合は、早めに消費生活センター等にご相談ください。  
困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ

- 那須町消費生活センター  
☎72-6937
- 栃木県消費生活センター  
☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、

「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日~木曜日(祝日・年末年始を除く)
- 時間 午前9時~正午、午後1時~4時
- 場所 那須町役場内1階東側
- 電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ

土日など役場が休みの時にも、相談できる窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)